

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 行政報告  
日程第 5 承認第 7号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（和解及び損害賠償額の決定について）  
日程第 6 承認第 8号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成24年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号））  
日程第 7 議案第41号 上天草市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第 8 議案第42号 上天草市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第 9 議案第43号 上天草市龍ヶ岳地区集会所等設置条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第10 議案第44号 平成24年度上天草市一般会計補正予算（第2号）  
日程第11 議案第45号 熊本縣市町村総合事務組合理約の一部変更について  
日程第12 議案第46号 熊本県後期高齢者医療広域連合理約の一部変更について  
日程第13 報告第 1号 平成23年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について  
日程第14 報告第 2号 平成23年度上天草市水道事業会計予算繰越費繰越計算書の報告について  
日程第15 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて  
日程第16 同意第 3号 上天草市監査委員の選任につき同意を求めることについて  
日程第17 選挙管理委員会委員の選挙について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長 堀江 隆臣

1番 平田 晶子	2番 何川 雅彦	3番 田中 辰夫
4番 須崎 光枝	5番 宮下 昌子	6番 西本 輝幸
7番 高橋 健	8番 小西 涼司	9番 田中 豊八

10番 島田 光久	11番 川口 望	12番 田中 万里
13番 北垣 潮	14番 園田 一博	15番 窪田 進市
16番 津留 和子	17番 桑原 千知	18番 渡辺 勝也
19番 田中 勝毅	20番 蓑塚 安親	21番 新宅 靖司

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	副市長	尾上 徳廣
教育長	鬼塚 宗徳	病院事業管理者	樋口 定信
総務企画部長	杉田 省吾	市民生活部長	大谷 達巳
建設部長	楠本 金生	経済振興部長	坂中 孝臣
教育部長	松本 和任	健康福祉部長	静谷 正幸
上天草総合病院事務部長	松本 精史	市長公室長兼総務課長	村上 理一
会計管理者	小多 貞利	水道局長	緒方 雅文
財政課長	川端 義孝		

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	大西 訓	局長補佐	山下 正
参事	小松野洋己	参事	塚本 洋子

---

開会 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成24年第4回上天草市議会定例会を開会いたします。

それでは、会議に入ります前に、去る5月23日に東京の日比谷公会堂におきまして、第88回全国市議会議長会定期総会が開催されました。その際、市議会議員として10年以上の職にあった者に対する全国市議会議長会会長表彰に窪田進市議員、田中豊八議員、そして私の3名が表彰を受けました。よって、ただいまから表彰状の伝達式をとり行いたいと思いますので、御同意をお願いいたします。

それでは、受賞されました窪田進市議員、田中豊八議員は前のほうにお越してください。

表彰状。上天草市窪田進市殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第88回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成24年5月23日、全国市議会議長会会長関谷博。おめでとうございます。（拍手）

表彰状。上天草市田中豊八殿。以下同文です。おめでとうございます。（拍手）

○**議会事務局長（大西 訓君）** 堀江議長には新宅副議長より伝達をお願いいたします。

○**副議長（新宅 靖司君）** 表彰状。上天草市堀江隆臣殿。あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第88回定期総会に当たり、本会表彰規定により表彰いたします。平成24年5月23日、全国市議会議長会会長関谷博。おめでとうございます。（拍手）

○**議長（堀江 隆臣君）** これをもちまして、表彰状の伝達式を終わります。

続きまして、このたび就任されました副市長からあいさつの申し出がっておりますので、これを許します。

副市長。

○**副市長（尾上 徳廣君）** おはようございます。

一言、ごあいさつを申し上げます。

このたび、4月20日の臨時議会におきまして議員各位の賛同をいただき、6月1日付をもちまして上天草市初代副市長を拝命いたしました尾上徳廣でございます。よろしく願いいたします。

まずをもちまして、市長を初め執行部、市議会、関係各位におかれましては衷心より感謝申し上げます。

上天草市は、2004年に旧4町が合併し、誕生しました。この間、市民の御理解、御協力、市職員の努力により、初代何川市長、そして現川端市長のもと8年間、行政改革を初めさまざまな合併の諸問題を乗り越えてきたところでございます。私自身も、旧龍ヶ岳町から38年間、行政職員として住民福祉の向上、ライフライン、インフラ整備に向けて全力をかけてきました。今回、上天草市初の副市長となります。近年、市民からの要求が多様化し、また、地方自治体も地域間競争が激化する中、上天草市が川端市長のもと、この厳しい時代にどうやって生き残るかという、その渦中に飛び込む重責に身の引き締まる思いでございます。

今回の拝命を受け、副市長という立場になりますが、3月までは私も市職員でありました。気心が知れた職員ばかりだと自負しております。職員個々の対話を重視し、個々の長所を見出し、発揮できる環境づくりに努めて、市長と職員の接着剤となるよう、いろいろな政策の企画、提案を話し合い、市長に提案する。そういう形での具体的な取り組みができればと思っているところでございます。

もとより微力ではございますが、その職責の重さをひしひしと感じ、身にしみているところでございます。私、尾上徳廣は、上天草市発展のため川端市長を補佐し、誠心誠意努力してまい

ところでございます。議員の皆さんにおかれましては、今後とも御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げて、簡単ではございますが、あいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** それでは、会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

**○議長（堀江 隆臣君）** 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に9番、田中豊八君、10番、島田光久君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

**○議長（堀江 隆臣君）** 日程第2、会期の決定については、去る5月21日及び28日に議会運営委員会が開催され、会期日程などについて協議されておりますので、議会運営委員長からの報告を求めます。

議会運営委員長。

**○議会運営委員長（西本 輝幸君）** おはようございます。

平成24年第4回上天草市議会定例会に当たり、議会運営委員会を去る5月21日、28日に開催し、会期日程などについて協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず、5月21日に協議しました結果を報告いたします。

この日は、主に第4回定例会の会期日程の素案について検討いたしました。開会を6月4日とし、閉会を6月28日で内定しましたが、詳細についての最終決定は、一般質問の通告人数や常任委員会の開催予定日が不確定なことから、次の委員会に持ち越しました。

次に、提出予定議案につきましては、執行部からこの時点で承認2件、条例改正3件、補正予算関係1件、事務組合及び広域連合規約の一部変更2件、23年度繰越計算書の報告が2件、その他人権擁護委員推薦の諮問1件、監査委員の選任同意1件、選挙管理委員会委員の選挙など合計13件の説明があり、事務局より提出議案名の報告を受けました。

次に、5月28日の委員会で協議した結果を御報告いたします。

会期につきましては、本日6月4日が開会、提案理由の説明、明日5日から8日までは議案研究のため休会し、11日が議案質疑及び委員会付託、12日から14日までを休会とし、一般質問通告者が14名でありましたので、15日、18日、19日の3日間を一般質問とし、会議時間を延長し行うことで決定いたしました。なお、質疑の通告期限は7日の午後3時まで、一般質問通告期限は8日の午後4時となっております。

次に、各常任委員会は、20日水曜日に文教厚生常任委員会、21日木曜日に経済建設常任委

員会、22日金曜日に総務常任委員会を開催することに決定しました。

次に、25日から27日まで議会事務局の事務整理のため休会し、28日木曜日を最終日としたしまして委員長報告、採決、閉会とすることに決定いたしました。

次に、最終的に提案されました13件の議案について、付託委員会を含め慎重に検討、審議いたしました結果、全議案を本会議へ上程することに決定いたしました。

なお、承認第7号及び第8号、議案第45号及び第46号、報告第1号及び第2号、諮問第1号、同意第3号の審議方法について検討しました結果、この8件については委員会への付託を省略し、本会議で審議、採決することに決定いたしましたので、御賛同賜りますよう、お願いいたします。

なお、議会運営委員会として閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることを決定いたしましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

**○議長（堀江 隆臣君）** ただいまの委員長報告どおり決定したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（堀江 隆臣君）** 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、委員長報告どおり25日間と決定いたしました。

### 日程第3 諸般の報告

**○議長（堀江 隆臣君）** 日程第3、諸般の報告を行います。

熊本県市議会議長会、九州市議会議長会、及び全国市議会議長会に出席いたしましたので、御報告をいたします。

去る4月5日、上天草市において開催されました第248回熊本県市議会議長会では、会長あいさつ並びに川端市長による来賓あいさつの後議事に入り、新任議長の紹介、会務の報告を承認し、議案の審議が行われました。今回提出された議案は、水俣市提出の国民健康保険財政の健全化について、上天草市提出の自治体病院の医師確保対策及び財政支援措置の充実強化について、及び会長市提出の中九州地域の交通網の整備促進についての3件で、慎重審議の結果、いずれも地域振興に関する重要案件であるということで、原案のとおり可決されました。

なお、三つの議案につきましては九州市議会議長会に熊本県14市共同提出議案として提出することに決定し、閉会いたしました。

次に、4月26日宮崎市で開催されました第87回九州市議会議長会では、会長並びに来賓あいさつの後議事に入り、平成23年度決算、平成24年度予算案、及び各県から提出の22議案について審議が行われ、いずれも原案のとおり承認されました。

なお、22議案のうち上天草市提出議案を含む三つの議案につきましては、全国市議会議長会定期総会における九州部会提出議案とすることに決定いたしました。

次に、5月22日に東京のホテルポール麹町で開催されました第249回全国市議会議長会では、開会后、会長並びに国会議員の8名からあいさつがあり、引き続き会務報告の後議案審議が行われ、全会一致をもって承認されました。その後、熊本県14市共同提出3議案の要望活動事項を熊本県選出国会議員の方々へ提出いたしました。

また、翌日の23日、日比谷公会堂で開催されました第88回全国市議会議長会定期総会では、会長あいさつ、長浜内閣府官房副長官、衆参両院議長による来賓祝辞の後、市議会議員の特別表彰の贈呈が行われました。表彰状贈呈式の後議事に入り、一般事務及び会計報告、その後各委員会から会務報告が行われ、いずれも認定、承認がなされました。次に議案審議に入り、部会提出議案27件、及び会長提出議案4件について審議が行われ、上天草市提出議案である自治体病院の医師確保対策及び財政支援措置の充実強化については、私より補足説明を行いました。慎重審議の結果、いずれも地域振興に関する重要な案件であるということで、政府に対し強く要望することとして原案のとおり決定し、閉会いたしました。

これで、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（堀江 隆臣君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

市長。

○市長（川端 祐樹君） しばしお時間をいただきまして、行政報告を申し上げたいと思います。

平成24年第4回定例市議会の開催に当たり、本年3月以降の行政の主な取り組みについて、その概要を御報告申し上げます。

まず初めに、総務企画部門について報告いたします。

総務企画部では、防災対策の総合的な強化を図るため、4月から総務課内に危機管理防災室を設置し、地域防災計画の見直しを初め避難経路や避難場所の整備のあり方、及び自主防災組織の結成促進に向けたインセンティブの付与策等、これまでの常識にとらわれることなく幅広く検討しているところでございます。

また、津波の被害想定については、国や県の詳細な被害推計が公表されるまでの間しばらく時間を要しますが、大津波が発生した際の各地域や家庭において具体的な避難方法や避難場所を考えていただくための津波標高マップを作成したところでございます。このマップについては、既に5月の区長会において活用方法等の説明を行い、6月中には各世帯へ配布いたします。

窓口業務等の民間委託、アウトソーシングについては、本年3月庁内検討会における協議を経て、窓口業務等の民間委託の推進に関する報告書を取りまとめ、今年度から具体的な委託業務の範囲、ワンストップ窓口に向けた業務の整理、市職員と委託社員との業務の切り分け、郵便局に委託する出張所の選定等の検討を行うなど、これらを踏まえた実施方針の策定に向けて取り組ん

でいるところです。この民間委託については、平成25年度からの実現に向けて6月1日に窓口業務に係る全部局による民間委託推進委員会を立ち上げ、全庁的な体制を構築することにより、実現に向けた検討を加速させていきます。

続いて、公共施設間の情報通信ネットワークの一層の充実、及び市民向け超高速ブロードバンド光ファイバー網の基盤整備を実施するため、平成22年5月にとりまとめた地域公共ネットワーク構築モデル仕様調査報告書に基づき、平成24年3月23日に天草ケーブルネットワーク株式会社との合意書を締結しました。この合意による整備の実現により、本市で初めて超高速ブロードバンドが提供されることとなります。

次に、農林水産部門について報告します。

農業の振興では、耕作放棄地の解消は農業振興のみならず、地域社会にとっても重要な課題ですので、熊本県のみんなで取り組む耕作放棄地活用事業の活用により、子どもたちに耕作放棄地の再生を通じて食と農の大切さ、働く喜びを体験してもらいながら、農業への理解や地域における耕作放棄地解消の気運の醸成につなげていきます。

6次産業化では、平成23年度に開発した、上天草の特産品を使ったドレッシング及びディップソースの販売を開始しました。熊本駅構内のさんばーるアンテナショップ天草市場、ららぽーと東京ベイ内天下の台所、藍のあまくさ村で販売しております。

また、フランス料理の鉄人坂井宏行シェフに依頼しております、農林水産物を使った商品開発でジャム、プリン、ケーキ等の開発が進んでおりますので、平成24年度は製造業者の募集等商品化を進めてまいります。

販促活動では、4月には熊本市においてわくわく市場上天草フェアを、5月には広島市において広島フラワーフェスタを、さらに福岡市のイオン九州では熊本うまいものフェアに参加し、物産の販売PRを続けております。今後も市ブランド推進協議会と連携し、試作した加工品などの本格的な商品化や新たな商品の開発、販売促進に向けて、引き続き取り組んでまいります。

次に、商工観光部門について報告します。

既にマスコミ等で報道されているところですが、本市の維和島のコースがことし2月九州オルレに認定されました。オルレとは、韓国済州島の方言で家に帰る細い道という意味のウォーキングコースです。今回の認定は、九州観光推進機構と九州運輸局が韓国の旅行者の受け入れ対策として財団法人済州オルレと協定して実施したものです。九州内の4コースのうちの一つとして選ばれたことから県外のマスコミでも取り上げられ、韓国人はもとより、日本人の来訪者も徐々にふえてきています。今後、このコースをさらに多くの方に知ってもらい、そして来ていただくために、ことしの秋にオルレツアーやフォーラムなど企画しているところです。

次に、市民生活部門について報告します。

平成23年度の繰越事業として実施しております、龍ヶ岳統括支所耐震診断調査業務委託事業につきまして、耐震診断調査を業務委託により着手し、既に調査を行ったところです。現在の状況としましては、アスベスト除去工事及び耐震調査も終わり、耐震調査報告書を構造評価審査部

会、構造評価委員会に提出し、現在審査を受けているところです。

次に、健康福祉部門について報告します。

少子化対策といたしまして、旧合津保育園を活用し、市立こども未来館を4月1日に開所し、健常児はもとより、心身に不安がある子どもや家族への日常生活訓練や指導などの療育事業として、地域療育推進事業キラキラ仲間や、子育て支援センター事業による子育てに対する家庭での悩み相談事業などを継続、拡充して実施し、子育て支援の情報発信と子育てに携わる人々のふれあい交流の場として、多くの方々に利用促進を図っております。

また、おもちゃ図書館の整備も整い、保護者会の御協力を得て5月末をもって運営を開始したところです。

健康づくり推進では、歯科保険の一つ、子どもの虫歯対策としてフッ化物洗口の推進を図っております。公立及び私立保育園への拡大と、教育委員会、各小中学校と協働し、また歯科医師会、薬剤師会の協力、支援を得て小学校2校でのフッ化物洗口の事業を開始します。今後は保育園と小中学校のすべてで実施できるように、さらに関係機関と連携し、健康な口腔環境づくりの推進を図ってまいります。

次に、地域密着型サービスの施設整備については、第4期介護保険事業計画での小規模多機能型居宅介護施設の整備計画に基づき、姫戸地域に1施設の整備が整いました。この施設は、可能な限り住みなれた地域や自宅で自立した生活を送るために支援する施設であります。高齢化社会の一端を担う施設として、第5期介護保険事業計画でも引き続き未整備の3地域、大矢野地域、松島地域、龍ヶ岳地域においても計画的に整備を進めてまいります。

次に、介護予防拠点施設の整備や、介護予防のために各種教室、講座を開催されている公民館等の施設を、より使いやすく活用しやすい施設へと、施設整備を図ってまいりました。今後も介護予防拠点施設の整備は高齢者支援、介護予防拠点施設として順次整備を進めてまいります。

次に、教育部門について御報告します。

市内小中学校の工事の発注状況については現在入札が終わり、発注しているのは阿村小学校の校舎と体育館の耐震工事、大矢野中学校の北校舎の耐震工事、阿村中学校の体育館の耐震工事、姫戸中学校の校舎の耐震工事、今津中学校の校舎大規模改修工事、及び今津中学校の体育館解体工事の7工事です。今後、夏休みの期間を最大限利用して、授業への支障が少なくなるよう努めてまいります。

また、上天草市に分布する姫浦層群や化石等の自然遺産を住民、地域、行政などが協働して保全するとともに教育、学習に活用し、または歴史文化観光資源として有機的に連携させ、本市の振興に寄与することを目的として、上天草市姫浦層群保全活用推進会議を設置しました。なお、本会議の要綱は4月20日に制定し、委員の選任は5月22日の教育委員会議にて承認を受けております。

長くなりましたが、以上で行政報告を終わらせていただきます。



- 日程第 5 承認第 7号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（和解及び損害賠償額の決定について）
- 日程第 6 承認第 8号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成24年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号））
- 日程第 7 議案第41号 上天草市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第42号 上天草市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第43号 上天草市龍ヶ岳地区集会所等設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第44号 平成24年度上天草市一般会計予算（第2号）
- 日程第11 議案第45号 熊本縣市町村総合事務組合格約の一部変更について
- 日程第12 議案第46号 熊本県後期高齢者医療広域連合格約の一部変更について
- 日程第13 報告第 1号 平成23年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第14 報告第 2号 平成23年度上天草市水道事業会計予算継続費繰越計算書の報告について

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第5、承認第7号から日程第14、報告第2号までの以上10件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 今定例会に提案いたします議案は、専決処分の報告並びにその承認を求めることについての専決処分の承認を求める議案2件、上天草市個人情報保護条例の一部を改正する条例など条例議案3件、平成24年度上天草市一般会計補正予算の予算議案1件、熊本縣市町村総合事務組合の規約の変更議案2件、平成23年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書など報告議案2件の計10議案を提出いたします。

各議案の詳しい内容及び提案理由につきましては所管部長から説明いたしますので、議員の皆様方におかれましては御審議いただきまして、御承認賜われますよう、お願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） それでは、執行部より順次議案内容の説明を求めます。

まず、承認第7号を建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） おはようございます。

承認第7号について御説明いたします。議案書の1ページをお開きください。

承認第7号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについて。

和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり

専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものでございます。

次に、内容について御説明いたします。議案説明資料の1ページから4ページにつきましてもあわせてごらんいただきたいと思います。

専決第6号、和解及び損害賠償額の決定について。平成23年6月20日上天草市大矢野町維和で発生しましたビニールハウス倒壊事故に関し、次の者と上天草市との間に次のとおり損害賠償額を決定し、和解することとする。平成24年4月26日専決、上天草市長。

和解の相手方、損害賠償の額、和解事項については議案書のとおりでございます。よろしくお願いたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 次に、承認第8号を健康福祉部長。

**○健康福祉部長（静谷 正幸君）** おはようございます。

議案書2ページをお願いいたします。

承認第8号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについて御説明いたします。

平成24年度上天草市介護保険特別会計補正予算第1号について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙補正予算書のとおり5月21日付で専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認をお願いするものです。

別冊補正予算書の介護1ページをお願いいたします。

専決第7号、平成24年度上天草市介護保険特別会計補正予算第1号は、第1条にありますとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ330万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億5,040万円とするものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書により説明いたしますので、介護3ページをお願いいたします。

歳入では、平成23年度の介護保険特別会計の歳出に対する歳入不足が生じたため、平成24年度の歳入を繰り上げて不足分に充てるため、財源といたしましては介護給付費準備基金を取り崩し、45款繰入金330万円を増額するものでございます。

財源につきましては、平成23年度の国、県支払基金等の精算確定後に再度調整させていただきます。

歳出では、平成23年度の歳出に繰り上げて充てるため、55款前年度繰上充入金330万円を増額するものであります。

以上が、介護保険特別会計補正予算の概要でございます。

提案理由といたしましては、平成23年度介護保険特別会計の繰上充用による財源補てんに伴い、予算を補正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分し、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものでございます。これが、この議案を提出する理由であります。よろしくお願いたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 次に、議案第41号を総務企画部長。

**○総務企画部長（杉田 省吾君）** おはようございます。

議案第41号でございます。議案書で3ページでございます。よろしく申し上げます。

上天草市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

今回の提案は、大規模災害発生時における個人情報の確保及び情報通信ネットワーク技術の高度化に対応した自治体クラウドシステムを導入することに伴い、個人情報の利用または提供制限を行うことができるような措置を講じる必要があることから、条例の改正を行うものです。

まず、議案説明資料の5ページをお願いします。

上天草市個人情報保護条例第12条について全部を改正するものでありまして、見出しを電子計算機の結合の禁止からオンライン結合による制限と改正し、条文を実施機関以外のものに個人情報を提供してはならない、という内容に改めるものです。

提案の理由といたしましては、条例を設け、または改廃するときは地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが提案の理由でございます。御審議のほど、よろしくお願いたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 次に、議案第42号及び議案第43号を教育部長。

**○教育部長（松本 和任君）** おはようございます。

議案書の4ページをお願いします。

議案第42号、上天草市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について。

上天草市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例を、次のように制定するものでございます。

改正の内容につきましては、議案説明資料の6ページをごらんください。

上天草市学校給食共同調理場設置条例第2条の名称及び位置の表より、新旧対照表のとおり、上給食センターと高戸共同調理場、及び大道共同調理場の3カ所を廃止したため、この項を削るものでございます。

提案理由としましては、大矢野町の上小学校と上北小学校の統合による上給食センター、龍ヶ岳町の高戸小学校と樋島小学校、大道小学校の3校統合と、龍ヶ岳中学校と大道中学校の統合に伴う高戸共同調理場及び大道共同調理場の3カ所の共同調理場を廃止したため、関係規定を整備する必要がございます。これがこの議案を提出する理由です。御審議のほど、よろしくお願申し上げます。

続いて、議案書の5ページをお願いいたします。

議案第43号、上天草市龍ヶ岳地区集会所等設置条例の一部を改正する条例の制定について。

上天草市龍ヶ岳地区集会所等設置条例の一部を改正する条例を、次のように制定するものでございます。

改正の内容につきましては、説明資料の7ページをごらんください。

上天草市龍ヶ岳地区集会所等設置条例第2条の名称及び位置の表より、新旧対照表のとおり、上天草市仏崎地区集会所を廃止するため、この項を削るものでございます。

提案理由としましては、仏崎地区集会所は老朽化が激しいために取り壊し、廃止したため、関

係規定を整備する必要がございます。これがこの議案を提出する理由です。

なお、地区集会所の廃止に伴い、この跡地には補助等を活用し、地区の自治館を建設されております。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 次に、議案第44号及び議案第45号を総務企画部長。

**○総務企画部長（杉田 省吾君）** 続きまして、議案第44号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第2号について御説明いたします。別冊の予算書を見ていただければいいと思いますが、予算書の1ページをごらんいただきたいと思っております。

第1条で、歳入歳出それぞれ5,604万円を追加し、歳入歳出の予算総額を153億504万円と定めるものでございます。

第2表地方債の補正につきましては、助成金確定に伴う合併特例債6,460万円を減額補正しております。

歳入予算の主なものといたしまして、60款使用料及び手数料15項手数料は会計事務規則の一部改正に伴う、95款諸収入との予算の組み替えでございます。

65款国庫支出金10項国庫負担金は、改正児童手当法施行に伴う子ども手当国庫負担金を児童手当国庫負担金に、予算の組み替えでございます。

15項国庫補助金は、地域介護・福祉空間整備補助金、湯島地区でございますが230万円の増額の計上でございます。

70款県支出金10項県負担金は、改正児童手当法施行に伴う予算の組み替えでございます。

15項県補助金は、緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金ほか6件、3,943万3,000円の増額の計上です。

20項委託金は、県指定熊本版コミュニティースクール研究校委託金ほか2件、53万円の増額の計上です。

95款諸収入35目雑入は、スポーツ振興くじ助成金ほか6件の増減による、5,830万4,000円の増額の計上です。

99款市債10項市債は、テニスコート整備事業6,460万円の減額です。

次に、歳出予算について御説明いたします。

15款総務費10項総務管理費は、臨時雇賃金ほか6件、186万1,000円の増額の計上です。

20款民生費10項社会福祉費は、地域介護・福祉空間整備事業委託料ほか1件、267万1,000円の増額の計上です。

35款農林水産業費10項農業費は、くまもと稼げる園芸産地育成対策事業補助金ほか10件の増減による、188万1,000円の増額の計上です。

15項林業費は、緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金3,683万3,000円の増額の計上です。

40款商工費10項商工費は、企業立地促進及び雇用促進事業補助金、新・地域再生マネージャー事業委託料ほか17件の増減による、1,028万8,000円の増額の計上です。

50款消防費10項消防費は、海拔表示板設置委託料ほか2件、725万2,000円の増額の計上で

す。

5 5 款教育費 1 0 項教育総務費は、県指定熊本版コミュニティースクール研究校交付金ほか 3 件、55 万 6, 000 円の増額の計上です。

7 5 款予備費 577 万 1, 000 円の減額は、予算調整によるものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

提案理由といたしまして、予算を定めるには、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定により議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしくお願いいいたします。（「議案第 4 5 号は説明しましたか」と呼ぶ者あり）

失礼しました。議案書の 7 ページをお願いいたします。

議案第 4 5 号、熊本県市町村総合事務組合規約の一部改正について御説明いたします。

今回の提案は、平成 2 4 年 4 月 1 日に熊本市が政令指定都市移行による行政区の設置に伴い、熊本県市町村総合事務組合の事務所の所在地名に東区が加わったため、規約の一部を変更するものでございます。

熊本県市町村総合事務組合などの一部事務組合は、一部事務組合の事務所の位置を変更しようとする場合に、地方自治法第 2 8 6 条第 2 項の規定に基づき、一部事務組合と関係地方公共団体との協議により定めるとされております。

また、この協議については、同法第 2 9 0 条により関係地方公共団体の議会の議決を経なければならないことから、本規約の変更にあたって熊本県市町村総合事務組合より同文議決の依頼があったものでございます。

提案の理由といたしましては、地方自治法第 2 9 0 条の規定により、本件の協議について議会の議決を求める必要があります。これが提案の理由でございます。御審議のほど、よろしくお願いいいたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 次に、議案第 4 6 号を健康福祉部長。

**○健康福祉部長（静谷 正幸君）** 議案書の 8 ページをお願いいたします。

議案第 4 6 号、熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について説明いたします。

熊本市が平成 2 4 年 4 月 1 日から政令指定都市移行による区設置に伴い、熊本県後期高齢者医療広域連合の事務所の所在地名に東区が加わることから、地方自治法第 2 9 1 条の 3 第 3 項の規定により、同広域連合の規約の一部を変更する必要があります。

別冊の議案説明資料 9 ページをお願いいたします。新旧対照表に記載してありますように、熊本市の次に東区が、所在地名に加わるものでございます。

議案書の 8 ページへお戻りください。

提案の理由といたしましては、広域連合の規約を変更しようとするときは、地方自治法第 2 9 1 条の 1 1 の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。御審議のほう、よろしくお願いいいたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 次に、報告第 1 号を総務企画部長。

○**総務企画部長（杉田 省吾君）** お手元に配付しております、報告第1号の繰越計算書をごらんいただきたいと思ひます。A5判の1枚の紙でございます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、普通地方公共団体の長は、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときには、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の議会においてこれを報告しなければならないとなっております。ただいまから、第1号について御報告いたします。

報告第1号、平成23年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について説明いたします。

なお、主な繰越事業としまして、繰越額5,000万円以上の事業について報告いたします。

難視聴対策事業繰越額5,029万9,000円、市役所松島庁舎建設事業繰越額10億5,030万円、道路維持補助事業繰越額1億1,300万円、道路改良事業繰越額、補助事業の分ですが8,600万円、学校施設環境改善交付金事業繰越額、これは小学校分ですけれども3億7,854万6,000円です。学校施設環境改善交付金事業繰越額、これは中学校なんですけれども3億8,964万8,000円などで、繰越総額は22億6,997万3,000円となりました。

以上で、報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 次に、報告第2号を水道局長。

○**水道局長（緒方 雅文君）** 報告第2号、平成23年度上天草市水道事業会計予算継続費繰越計算報告につきましては、別冊の報告書をごらんいただきたいと思ひます。

倉江浄水場建設事業に係る継続費の繰り越しでございます。1億9,463万5,000円を繰り越しております。

地方公営企業法施行令第18条の2の規定により、報告するものでございます。よろしくお願ひいたします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 以上で、執行部からの議案内容の説明が終わりました。

---

日程第15 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○**議長（堀江 隆臣君）** 次に、日程第15、諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

諮問第1号について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○**市長（川端 祐樹君）** 議案書の11ページをお願いしたいと思ひます。

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを諮問させていただきます。

今回の提案は、次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、議会の皆様の御意見を求めるものでございます。住所、上天草市大矢野町登立9490番地。氏名、山下勝市。生年月日、昭和23年3月6日でございます。

山下氏は、平成21年10月から人権擁護委員として、既に地域の相談役として御活躍なされております。御見識も高く、適任者ということで推薦させていただきます。

提案理由といたしましては、人権擁護委員の候補者を推薦する場合は、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を聞く必要がございます。これが、提案の理由でございます。よろしくお願いたします。

---

日程第16 同意第3号 上天草市監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第16、同意第3号、上天草市監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

同意第3号について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 同意第3号につきまして、議案書の12ページをごらんいただきたいと思ひます。

上天草市監査委員の選任につき同意を求めることについて。

監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。推薦する者といたしまして、住所、上天草市大矢野町上1500番地3。氏名、岩井千歳。生年月日、昭和13年3月4日、74歳になられます。

経歴は皆様御承知かと思ひますが、旧大矢野町時代、税務課長を最後に退職後、町の監査委員、さらに合併後上天草市の監査委員、広域連合の監査委員をしていただいております。

提案理由といたしまして、平成24年7月4日付で任期が満了する監査委員に岩井千歳氏を再任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を得る必要があります。これが、提案の理由でございます。よろしくお願いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

---

日程第17 選挙管理委員会委員の選挙について

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第17、選挙管理委員会委員の選挙についてを議題といたします。

ここでお諮りいたします。

選挙管理委員会委員の委員及び補助委員の選挙につきましては、人選に時間を要しますので、11日の本会議に選挙を行いたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。

よって、本件は11日の本会議に選挙することに決定いたしました。

これで、本日の議事日程は全部終了いたしました。

あす5日から8日までは議案研究のため休会し、次の本会議は11日の午前10時から議案質疑となっております。質疑の希望者は7日の午後3時までに質疑通告書を事務局に提出されるよう、お願いいたします。

また、一般質問をされる方は、8日午後4時までに一般質問の通告書を提出されますよう、お願いいたします。

以上で、本日はこれにて散会いたします。

散会 午前10時48分